

---

プロジェクト 料金規制会計

項目 第 456 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

---

## 本資料の目的

1. 本資料では、第 456 回企業会計基準委員会（2021 年 4 月 30 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

## ED<sup>1</sup>のモデル、目的及び範囲について

### ED のモデルについて

2. 料金規制の状況は各国によってまちまちであるため、すべての状況に対応できる基準を開発しようとする、抽象的な表現で規定を作らざるを得なくなる。料金規制は、各国が各々の状況の中で開示等の対応をしていけばよく、国際的な基準開発にはネガティブな方針で臨むのがよい。
3. ED の提案に対しては、概念的な分析に加え、実際に導入されたらどのような影響があるかという観点からの分析も必要である。後者については、我が国として受入れ可能かという点と、国際基準として耐えられるだけの基準かという点の 2 点から議論した方がよい。
4. 実務では、料金の値上げは基本的には翌年度の財の販売価格に乗せていくことになっている。それを当年度の財の販売価格の一部とみなすという ED のモデルの考え方には違和感がある。

以 上

---

<sup>1</sup> 本資料において「ED」とは、国際会計基準審議会（IASB）が 2021 年 1 月 28 日に公表した公開草案「規制資産及び規制負債」を指す。